

監事監査報告書

2024(令和6)年5月23日

学校法人 昭和女子大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 昭和女子大学

監 事 片 桐 裕

監 事 福 住 真 由 美



私たち監事は、「私立学校法」第 37 条第 3 項及び「学校法人昭和女子大学寄附行為」第 16 条の規定に基づき、学校法人昭和女子大学の 2023 年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会、常勤役員会及びその他重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べたほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を開覧するとともに、監査室や会計監査人『あずさ監査法人』と連携し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人昭和女子大学の業務に関する決定及び執行は適切な手続きを経て行われており、業務及び財産並びに理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上